

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 本 則 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	30,325,878	31,106,405	41,149,982
経常利益 (千円)	549,309	447,050	688,509
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	442,190	255,730	686,291
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	478,931	219,069	1,042,863
純資産額 (千円)	9,312,480	9,886,009	9,876,412
総資産額 (千円)	32,703,116	32,467,311	30,897,752
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	40.13	23.21	62.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	30.4	31.9

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.59	8.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計

期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国経済の減速や米国の金融政策の変更による為替の急激な変動などにより先行き不透明感が強まる状況となりました。

当社企業集団の属するステンレス鋼業界におきましては、ニッケルをはじめとした原料価格が依然として低下傾向となり、ステンレス鋼市況も弱含みで推移しました。国内需要は、船舶や業務用厨房向けなどは堅調であったものの総じて盛り上がり欠ける展開となりました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、受注・販売量の確保に注力するとともに休眠顧客の掘起しや高付加価値商品の販売など積極的な営業展開を図った結果、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ2.6%増加の31,106,405千円となりました。利益面につきましては、仕入価格に対応した販売価格の改定をすすめたものの予定の売上総利益を確保することができず、前第3四半期連結累計期間に比べ営業利益は10.5%減少の469,114千円、経常利益は18.6%減少の447,050千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は42.2%減少の255,730千円を計上しました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼の販売において、販売数量が前第3四半期連結累計期間に比べ1.3%増加するとともに販売価格が1.6%上昇したことなどにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ4.0%増加の29,814,651千円となりました。営業利益は、売上総利益率の低下により前第3四半期連結累計期間に比べ18.7%減少の352,077千円となりました。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内建築分野のステンレス加工品販売は引き続き好調に推移しましたが、中国における造管事業は主力の自動車関連向けが減少したことにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ8.4%減少の856,320千円となりました。営業利益も前第3四半期連結累計期間に比べ9.4%減少の128,743千円を計上しました。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

当第3四半期は主要な物件の売上計上がなく、前第3四半期連結累計期間に比べ売上高は38.7%減少の435,434千円となりました。営業損益は、販売費及び一般管理費を上回る売上総利益を確保することができず22,670千円の損失（前第3四半期連結累計期間は54,948千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、商品及び製品が288,594千円、投資有価証券が47,852千円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,578,574千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,569,559千円増加し32,467,311千円となりました。

負債

負債合計は、支払手形及び買掛金が1,225,164千円減少したものの、電子記録債務が2,685,892千円、短期借入金金が196,541千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,559,963千円増加し22,581,302千円となりました。

純資産

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益255,730千円などにより、前連結会計年度末に比べ9,597千円増加し9,886,009千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.9%から30.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取り組んでおります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させております。そのため、レーザー切断機やフライス加工機などの最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化していく一方、社外の加工専門会社を適宜活用し、協働化を図っております。

海外での展開としては、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、販売・サービスを充実させております。また、より付加価値の高い加工分野への展開を図っていきます。中国以外でも今後成長が見込まれる地域における事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策導入についてご承認いただき、内容について所要の修正を行い、平成23年6月28日開催定時株主総会においてその継続についてご承認をいただきました。当社は継続後における買収防衛策に関する動向を踏まえて、内容の一部を修正し再度継続することにつき、平成26年6月20日開催の定時株主総会においてご承認をいただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第3四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,018,300	110,183	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,183	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,400		980,400	8.17
計		980,400		980,400	8.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている清新監査法人は、平成27年10月1日付で至誠監査法人と合併し、同日付で名称を至誠清新監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,053,064	2,376,772
受取手形及び売掛金	1 10,560,383	1、 2 12,138,957
商品及び製品	7,487,083	7,198,490
仕掛品	48,270	72,900
原材料及び貯蔵品	79,394	83,160
繰延税金資産	124,791	69,423
その他	578,429	573,169
貸倒引当金	9,933	11,585
流動資産合計	20,921,481	22,501,286
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,465,449	5,465,449
その他(純額)	1,509,868	1,671,050
有形固定資産合計	6,975,317	7,136,499
無形固定資産		
	301,287	219,445
投資その他の資産		
投資有価証券	1,625,417	1,577,566
長期滞留債権	86,200	74,987
繰延税金資産	648,467	622,092
その他	414,543	410,424
貸倒引当金	74,960	74,987
投資その他の資産合計	2,699,667	2,610,082
固定資産合計	9,976,271	9,966,025
資産合計	30,897,752	32,467,311
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,489,318	2 10,264,154
電子記録債務	1,213,451	2 3,899,343
短期借入金	4,900,773	5,097,314
未払法人税等	74,517	34,582
引当金	252,130	118,012
その他	333,530	436,345
流動負債合計	18,263,719	19,849,750
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	588,474	579,776
再評価に係る繰延税金負債	823,453	823,453
退職給付に係る負債	958,267	939,617
その他	87,427	88,706
固定負債合計	2,757,621	2,731,552
負債合計	21,021,340	22,581,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	5,649,317	5,695,675
自己株式	244,419	244,419
株主資本合計	7,975,056	8,021,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426,062	391,152
繰延ヘッジ損益	178	35
土地再評価差額金	1,495,795	1,495,795
為替換算調整勘定	28,418	22,215
退職給付に係る調整累計額	62,204	59,052
その他の包括利益累計額合計	1,888,249	1,850,075
非支配株主持分	13,107	14,519
純資産合計	9,876,412	9,886,009
負債純資産合計	30,897,752	32,467,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	30,325,878	31,106,405
売上原価	25,896,142	26,927,193
売上総利益	4,429,737	4,179,212
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,483,927	1,411,337
賞与引当金繰入額	123,788	111,523
退職給付費用	177,947	103,914
荷造運搬費	628,236	657,371
その他	1,491,665	1,425,952
販売費及び一般管理費合計	3,905,563	3,710,097
営業利益	524,174	469,114
営業外収益		
受取利息	106	246
受取配当金	30,709	34,201
為替差益	47,621	4,564
持分法による投資利益	10,904	-
その他	31,576	39,146
営業外収益合計	120,916	78,157
営業外費用		
支払利息	78,880	74,789
手形売却損	14,852	15,487
持分法による投資損失	-	3,229
その他	2,050	6,716
営業外費用合計	95,781	100,221
経常利益	549,309	447,050
特別利益		
固定資産売却益	3,934	1,507
負ののれん発生益	6,272	-
特別利益合計	10,207	1,507
特別損失		
固定資産売却損	59	8,113
固定資産除却損	241	-
会員権評価損	9,614	-
役員退職慰労金	10,000	-
特別損失合計	19,914	8,113
税金等調整前四半期純利益	539,601	440,445
法人税、住民税及び事業税	92,257	84,143
法人税等調整額	6,030	100,127
法人税等合計	98,287	184,269
四半期純利益	441,314	256,175
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	876	445
親会社株主に帰属する四半期純利益	442,190	255,730

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	441,314	256,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,545	33,843
繰延ヘッジ損益	210	213
為替換算調整勘定	5,507	6,203
退職給付に係る調整額	34,446	3,153
その他の包括利益合計	37,617	37,107
四半期包括利益	478,931	219,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479,937	217,557
非支配株主に係る四半期包括利益	1,006	1,512

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1)保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
株式会社三益	17,700千円	10,900千円

(2)受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	543,625千円	500,519千円
受取手形裏書譲渡高	164,136	240,278
輸出手形割引高	172,900	1,050
流動化による手形債権買戻し義務額	226,705	152,659

(3)厚生年金基金の解散について

当社及び当社連結子会社1社が加入する「東京金属事業厚生年金基金」は、平成27年9月18日開催の代議員会において解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用が発生する可能性があります。現時点では不確定要素が多く、合理的な見積金額を算定することは困難であります。

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	1,425千円
割引手形	-	349,050
裏書手形	-	10,214
支払手形	-	949,961
電子記録債務	-	584,201

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	273,474千円	279,160千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	71,627	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月4日 定時株主総会	普通株式	22,039	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	176,313	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月5日 定時株主総会	普通株式	33,059	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その 他金属材料の販売 事業	ステンレス鋼その 他金属加工製品の 製造・販売事業	機械装置の製造・ 販売及びエンジニ アリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	28,680,391	934,594	710,893	30,325,878
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	806,561	23,208	1,886	831,654
計	29,486,952	957,801	712,779	31,157,533
セグメント利益又は損失()	433,197	142,050	54,948	520,299

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	520,299
セグメント間取引消去	3,875
四半期連結損益計算書の営業利益	524,174

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	29,814,651	856,320	435,434	31,106,405
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	321,881	125,306	7,092	454,278
計	30,136,533	981,626	442,525	31,560,683
セグメント利益又は損失()	352,077	128,743	22,670	458,151

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	458,151
セグメント間取引消去	10,963
四半期連結損益計算書の営業利益	469,114

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円13銭	23円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	442,190	255,730
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	442,190	255,730
普通株式の期中平均株式数(株)	11,019,573	11,019,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第62期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年11月5日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	33,059千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 5日

株式会社 U E X
取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	中 根 堅次郎	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高 岡 宏 成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。